施策案に対する意見公募手続の実施結果

太田市では、以下の案件に関する意見公募手続を実施し、市民の皆様からご意見等 を募集いたしました。

皆様からの意見につきましては、案件や内容ごとに適宜集約させていただき、最終 的に<u>0</u>件のご意見としてとりまとめをさせていただきましたので、ご意見等の概要とご意見等に対する市の考え方について次のとおり公表いたします。 ご協力いただき、誠にありがとうございました。

案件No.	R2-2	案件名	太田	市債権	管理	条例	素素	₹) (:	こつし	ハて							
意見等募	 募集期間	令和2年9月16日(水) から 令和2年10月16日(金) まで															
担当課等(問い合わせ先)		〒373-8718 太田市浜町2番35号															
		担 当 課 : 太田市 総務部 収納課															
		T E L : 0276 - 47 - 1935 (直通)															
		F A X : 0276 - 47 - 1873															
意見等募集の 結果		(1) 応募者数: 0 名															
		(2) 意見数(合計): 0 件															
		(3) 掲	載方	去別内	訳	(4)	性	別	内	l	沢	(5)			別	内	訳
		1) =		:	件	1		3	:		名	1	代				名
			郵便		件	2	2) 3	ζ	:		名	2	代				名
		Ü	FAX		件							3		:			名
		(4) E	-Mail	:	件							4	代	:			名
		(1) 旌	(生安)	反映させ		生米 π			:	0	件						
市の対応状況				反映させ			≿意見		:		件						
公表する資料等		(1) 特	計になし														
		(1) 電子媒体での閲覧															
		公表する資料がないため、閲覧は行いません。 (2) 文書による閲覧															
		(2) 文	きによ	の関見	閲覧:	坦元					閲覧	Ī	R.F.	100	寺間等	<u>+</u>	
資料等の閲覧方法		<i>\(\)</i>	キャス	答判がた			生1十分	-1 \=	E++		内容		兌	見見	寸 目]:	寸	
	閲覧方法		公表する資料がないため、閲覧は行いません。														
		2															
		3															
									·								
		※一部詳	細資料	について	は、担	当課(りみの	閲覧	恒とな	りま	す。						